

## 令和元年度沖縄県振興審議会 第4回離島過疎地域振興部会議事録

**1 日 時** 令和元年10月23日(水) 14:00~16:00

**2 場 所** 沖縄県立図書館3階ホール

### **3 出席者**

#### **【部会委員】**

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
	金城 清典	琉球エアークミューター株式会社代表取締役社長
	古謝 安子	琉球大学医学部講師(元琉球大学医学部教授)
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	外間 守吉	沖縄県離島振興協議会 会長(与那国町長)
	諸見里安敏	沖縄県離島海運振興株式会社 代表取締役社長
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー

(欠 席)

新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

#### **【事務局等】**

企画部：糸数地域・離島課長、本永班長(地域・離島課)、

砂川総合情報政策課長、宮城交通政策課長

文化観光スポーツ部：渡久地主査(観光政策課)、大仲班長(観光振興課)

子ども生活福祉部：川平主査(高齢者福祉介護課)、ほか

## 1 開 会

### **【事務局 本永班長(地域・離島課)】**

ただいまから、沖縄県振興審議会第4回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

皆様には、お忙しい中御出席いただき、まことにありがとうございます。司会進行を務めます地域・離島課本永でございます。よろしくお願いいたします。

まず本日の出席者について御報告申し上げます。本日は御都合により新垣専門委員、龍専門委員の2名が御欠席となっております。嘉数部会長を初めとしまして、10名の委員の出席となっております。

また本日は、総合部会が同じ時間帯に重なっておりますため、事務局側の職員の出席が少なく、すぐにお答えできない議題があるかもしれませんが、御了承をお願いいたします。

続きまして、会議を始めます前に、本日お配りしています資料の確認をお願いします。

会次第・出席者名簿・座席表

資料1：産業振興部会からの申し送り事項

資料2：第1回から第3回部会における委員意見の審議結果(案)

資料2-2：ユニバーサルサービスの提供に至っていない点(暫定版)

資料3：第4回離島過疎地域振興部会の調査審議箇所についての事前意見書(様式2-1)

参考資料1：今後のスケジュール

また、本日も嘉数部会長から資料の御提供がございますので、こちらにも配付しております。資料の不足はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第4回離島過疎地域振興部会を開催いたします。ここからは、嘉数部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします

### **【嘉数部会長】**

皆様、御出席いただきありがとうございます。

それでは議題に入ります。

早速ですが、議事次第に従いまして、産業振興部会からの申し送り事項について事務局から説明をお願いします。

## **2 産業振興部会からの申し送り事項について**

### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆様こんにちは。地域・離島課長の糸数です。4回目となりました。本日もよろしく申し上げます。

私から、産業振興部会の申し送り予定の事項について事前に情報提供がありましたので御説明します。

資料1をご覧ください。

こちらは、産業振興部会の鈴木和子委員から沖縄振興税制関連の文章について修正意見

があり、県の産業政策課と企画調整課が鈴木委員と直接調整した上で対応方針をまとめた表となっております。

今後の対応としまして、次回産業振興部会があさって10月25日に開催予定です。この意見に関する審議を行い、他部会に修正依頼、申し送りを行う予定となっているとのことですが、本日第4回離島過疎地域振興部会より後になってしまうということで、事前に情報提供がありました。今後のスケジュールを参考資料1として配付しておりますので、後ほどご覧ください。

修正意見の内容について御説明します。資料1の3ページ目とあわせて、総点検報告書の597ページをお開きください。よろしいでしょうか。

こちらに、(1)離島の旅館業に係る減価償却の特例措置についての記載があります。離島過疎地域振興部会では、この部分を所管しております。鈴木委員から御意見をいただいた修正点が大きく5点あります。

まず1点目は、国税の特別償却、①の欄で、総点検報告書597ページ17行目の「取得価額の合計額が」となっている部分をわかりやすくするため、法令の表現を取り入れて「一の生産等設備の取得価額の合計額が」と修正するというものです。

次に2点目は、資料1の同ページ、国税の特別償却、②の欄と、総点検報告書597ページの19行目をお願いします。「投資額は」となっている部分を「取得価額の合計額は」と修正する。理由としましては、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円（離島については10億円）を限度としているためというものです。

それから3点目、資料1の3ページ、県税の共通欄で、①各特区、各税目共通として、文言を「●円超」か「●円を超える」という表現があるが、これを統一してほしいということです。

4点目は、同じく県税の共通の欄で、②各特区、事業税共通として、文言を平仮名の「5か年」と、漢字の「5箇年」が混在しているため、統一する旨の意見となっております。例えば、597ページの28行目の「5か年」、真ん中の「か」の文字が平仮名になっているのが、総点検報告書の中で、「箇」の漢字が使われている部分もあるので、それを統一してほしいという要望です。

最後に5点目、資料1の5ページ、市町村税、固定資産税のうち、①各特区・地域共通として、「その取得した年の翌年度以降5年間」となっている部分を、市町村条例では、表現が例えば「新たに課されることとなった年度以後5年度分」であるとか、別の市町村で

は「最初の年度以降5年間」、あるいは「最初に課税される年度以降5年間」とさまざまです。その表現を揃えてほしいという意見です。総点検報告書597ページ35行目が該当箇所となっております。

続きまして、離島の旅館業に係る減価償却の特例措置の部分の修正意見については、以上5点となっております。資料1にそれぞれの対応方針案が記載されております。いずれも、鈴木委員と調整を行った上での修正となっております。

産業振興部会からの申し送り予定事項については、申し送りが明後日25日に行われる予定ですが、そのとおり修正対応していきたいと考えております。この点につきまして何か御意見があればよろしく申し上げます。

以上、簡単ではありますが、事務局からの説明とさせていただきます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

細かい修正ですが、御意見はございますか。

よろしいですか。それでは次に進みます。

第1回から3回の部会における委員意見の審議結果(案)について、事務局から説明願います。

### **3 第1～3回部会における委員意見の審議結果(案)について**

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

引き続き、私から御説明します。

それでは資料2をご覧ください。こちらは、第1回から3回の部会で委員の皆様からいただいた御意見に対し、対応方針(考え方)をまとめたものです。

これまでも流れを御説明してきましたとおり、部会終了後に所管課において対応方針(考え方)を作成し、事務局案として提示させていただきました。

所管課が作成した対応方針(考え方)のうち、委員意見のとおり、または概ね意見に沿っていると思われるもの、これまでの部会の中で御説明したものなどにつきましては、時間の都合もありますので省略します。

なお、審議結果(案)の欄に【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】とか、【原文のとおり】など分類がされていないものがあります。こちらは、報告書(素案)に対する意見だけでなく、質問などについても、既にお答えしたものも含め一覧にしております。

隅付き括弧がついていないものは、そのように御理解いただきたいと思います。

御説明を始める前に、前回、第3回部会でいただいた意見につきましては、所管部局へ照会を準備しているところでして、審議結果(案)がほとんどご用意できませんでした。あらかじめ御了承をよろしく申し上げます。

まず、資料2の2ページ、No.7の諸見里委員の御意見です。

第3回部会において、港湾施設の部分については、引き続き岸壁や浮棧橋等の整備を進めるほか、就航率や荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組むと案を提示しましたが、諸見里委員から、増設が表現としてどこに入っているのかと御確認がありました。

再度、土木建築部で検討したところ、現在、離島住民のライフラインを確保するため、港内の静穏度向上を図り、就航率や荷役効率の向上に向けて、港湾施設の改良整備を実施してきております。新たな港湾の設置については、現在行っている静穏度向上対策の効果を踏まえ、整備のあり方を見極めていきたいということで、前回、第3回の(案)から変更はありません。

なお、7ページのNo.35についてもNo.7と関連しますので、両方の表現を合わせていきたいと考えております。

次に3ページの崎原委員からの御意見で、No.10についても、再度、所管する保健医療部に検討を依頼したところ、離島・僻地については、医療を安定的に提供する体制の充実に取り組むため、引き続き、診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施するとともに、へき地医療拠点病院等による支援の充実強化を図る必要があるとしております。

続きまして、4ページをお願いします。

第1回部会でいただいたNo.13～No.31の御意見につきましては、部会の自由意見としてまとめていこうと考えておりましたが、第2回以降の部会で関連する意見がありましたので、可能な限りそちらの意見にまとめていきたいと考えております。

9ページをお願いします。

No.43の崎原委員からの御意見につきましては、修正案が2つ出ております。どのような表現がより適切か、後ほど御審議いただければと思っております。

続きまして10ページ、No.46の富永委員の御意見です。

企画調整課からの回答で、前段については、第10回県民意識調査における離島調査の趣旨を追記するというので、【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】とし、後段については、離島調査の継続については、今後県において検討する予定であるため、文言の追記は控え

たいと考えるということで、【原文のとおり】としておりました。

第3回部会で委員から、後段の部分の再検討を希望する旨の御意見がありましたので、企画調整課で検討したところ、委員意見を踏まえ、また、目標とするすがたについては、多様な環境にある離島地域の実情を把握し、振興施策に反映させるため、今後は小規模離島を含めたより細やかな指標の設定についても検討する必要があると修正することとしております。

次に、11ページをお願いします。同じく富永委員からの御意見で、No.48です。

土木建築部から、「公共事業に関する資材単価、人材のコストなどについては調査を行っており、好調な経済や人出不足に伴う人件費の高騰に注視しているところであります。また個人の住宅に対する建て替え、修繕における資材単価や人材コストなどの調査は現在のところ行っておらず、離島における定住条件の確保としては公営住宅の整備を行っているところですよ。」ということで、【原文のとおり】としております。

続きまして14ページのNo.62、鯨本委員から公営住宅整備に関する御意見です。

こちらは、委員意見を踏まえた上で公営住宅の整備の部分は原文のとおりとし、本文に続けて、「また、移住を含めた定住条件の整備を図るため、今後、市町村と連携した空き家活用を検討する必要がある」を追加することとしております。

なお、公営住宅の整備の部分を原文のとおりとしているのは、土木建築部から、空き家を活用して公営住宅整備基準を満たすにはハードルが高く、活用の可能性を検討する必要があるため原文どおりとしたいという回答があったためです。

続きまして16ページのNo.75、嘉数部会長からN高校についての御意見です。

総務部と土木建築部で検討したところ、県では、私立通信制高校の校地、校舎の取扱いについては、自己所有とすることを原則とし、特別の事情があり教育上支障がない場合に限り、国や地方公共団体等から借用することを認めている。このため、離島振興の観点から私立学校の誘致を推進していると捉えられかねない記述をすることは適当ではないと考えるということです。

また、土木建築部からは、小規模離島の定住条件整備のため公営住宅の整備を行っており、空き室等はなく公営住宅は不足している状況になっていることから別目的での使用は現在のところ困難な状況ということで、【原文のとおり】としております。

次に17ページをお願いします。

No.78の上妻委員からのユニバーサルサービスに関する御確認です。暫定版ではあります

が、別紙2-2のとおりとりまとめておりますので、後ほど御参照ください。

19ページ、同じく上妻委員からのNo.87とNo.88は、第3回部会でも提示しておりましたが、地域・離島課で取り組みや実績を追記しましたので、後ほど御確認ください。

なお、第1回と第2回部会でいただいた意見のうち、文化観光スポーツ部と環境部が所管している事項についてはまだ空欄となっておりますが、これにつきまして、文化観光スポーツ部では案を作成して検討しているところであり、また、環境部は、環境部会に諮ってから回答すると聞いております。

オーバーツーリズム、海岸漂着ごみなど、委員の皆様の非常に関心が高い部分が審議結果(案)と示せないのは、事務局として非常に心苦しいところではありますが、所管部局では慎重に検討しているという御理解をお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上です。

委員の皆様の内容を御確認いただき、今後当部会での審議結果として整理していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

1点、崎原委員の御意見で、9ページのNo.43ですが、そこに【確認・検討中】がありまして、2つの案が出ておりますね。これをご覧になって、崎原委員から御意見を頂戴したいと思っています。

**【崎原専門委員】**

これから離島医療、へき地医療というのは包括で予防、それから医療、介護、それを含めた統一したシームレスな視点で進めていく必要があるのですが、このお話をしました。包括医療サービスを整備するということをしたのですが、これは何かというと、地元の行政と医療とがもっと密接に連携していかないといけないという話です。それに地域包括ケアシステムの構築を実現する必要があり、両方とも強化していく必要があると書かれているので、それでいいと思います。

**【嘉数部会長】**

この修正案でよろしいですか。

**【崎原専門委員】**

はい。いいと思います。

**【嘉数部会長】**

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

**【崎原専門委員】**

3 ページのNo.10 で審議結果に対する対応の中で、「ともに、へき地医療拠点病院等による支援の充実強化を図る必要がある」と書かれているのです。現在、拠点病院は5つの県立病院と琉大附属病院そして浦添総合病院が指定されています。拠点病院は県立病院を中心に人員に余裕がない中でこれまで代診等の離島支援を行っていますが、今後さらなる支援強化が求められているところです。

その対応策として「へき地医療拠点病院等による支援の充実強化を図る必要がある」という文言だけでは、「さらに支援する」ことが本当にできるのかという事です。せっかくの21世紀ビジョンですので、既存の拠点病院群にさらなる支援を求めるだけでなく、抜本的な離島支援体制を打ち出すことが必要なのだと思います。

例えば、離島医療支援センターのようなものを作るべきではないかということです。これから関係者が知恵を出し合っていかなければいけないと思います。とにかく、これまでの枠組みで充実強化を図りますと言っても、どうも前に進まない感じがしています。

**【嘉数部会長】**

この修正案では不足ですか？

**【崎原専門委員】**

ですから、この修正案では同じことではないかと。さらなる充実強化を図るのは難しいのではないかと感じます。

**【嘉数部会長】**

なるほど。何か御意見は。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

この案については、再度、保健医療部で検討したいと思います。

崎原委員、先ほどの9ページの43番、2案あるうちで、仮にどちらか選べるのであれば。

**【崎原専門委員】**

上（保健医療部案）の方がいい。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

保健医療部の案でいきたいと思っています。ありがとうございます。



### 【嘉数部会長】

御検討をお願いします。

ほかにどなたか。

### 【上妻副部会長】

資料2-2について申し上げます。資料を準備していただき、ありがとうございました。「ユニバーサルサービスの提供に至っていない点を把握したい」というところについて、部局横断でご回答をいただき、感謝申し上げます。しっかり読ませていただきます。

一つだけ、この点は抜け落ちていませんか？というところを申し上げたいと思います。資料2-2の2ページ目、企画部総合情報政策課が担当しておられる情報通信基盤との関わりが深い問題です。

資料に書かれている「超高速ブロードバンドサービス基盤整備率」については、事実を書いておられるので特に異存はありません。ここでは、「平常時」と「非常時」という観点から捉えた情報通信の問題として、特に非常時、具体的には災害発生時の通信インフラの問題に関して申し上げます。

直近に発生した問題を振り返りたいと思います。9月30日から10月1日の台風襲来の際、八重山で光ケーブルの事故があり、複数の島々が通信不能状態に陥るという深刻な事態が発生しました。詳しいことは申し上げませんが、今後も起こり得る災害発生時に通信インフラが不能に陥ったという重大な問題です。

特に取り上げたいのは複数の島々で構成される市町村で、複数の有人離島を抱えているということでは、八重山の場合は竹富町になります。

竹富町役場は石垣市内にあるのですが、島々に住民がいて、消防団も各島々にいます。どのように連絡を取り合うかという点で携帯電話が頼りです。しかし、9月30日から10月1日にかけて携帯は不通になり、通信障害、具体的には双方向の連絡が全くできなくなった。役場からは情報の提供が行われたかもしれませんが、現場の住民や消防団から現状はどうなっているかといった情報を確認できない状況に陥ったそうです。

つまり、複数の島々で構成される島しょ自治体で、災害発生時の情報連絡体制に不備が生じたということです。

情報連絡体制の不備というのは、役場や住民などの現場の体制の中でクリアできること、できないことがあり、特にインフラが整っていないとどうしようもないことがあるのではないかと思います。

資料2-2に話を戻しますと、非常時、災害の発生時に双方向の連絡が困難となるような通信インフラ上の問題点はないのか？ 資料ではそのところが読み切れませんでした。ユニバーサルサービスの問題と言えるかどうかは判りませんが、非常に重要な問題です。改めて確認できればと思います。

**【嘉数部会長】**

どうぞ。

**【事務局 砂川総合情報政策課長】**

総合情報政策課長の砂川と申します。御質問ありがとうございます。

9月30日から10月1日の海底ケーブルの損傷によります通信障害に対しては、大変御迷惑をおかけしました。現在、原因究明と対策を検討しているところです。

御質問の中の非常時の情報通信体制の問題点というところですが、(資料の)下になお書きで記載しております。電気通信事業というのは、民間の電気通信事業者のNTTドコモ、au等が電気通信事業法に基づいて事業を行っておりまして、その中でユニバーサルサービスということでございますが、誰もが等しく受益できる通信サービスとして確保されているものを、なお書き以下に記載しており、具体的には固定電話や公衆電話、緊急通話でございます。

今回の事案につきましては、これらのものが全て海底ケーブルによる光通信基盤に乗っていたということで、それが通常ループ化されているのですが、そのループ化された片方が切れていたところに台風が来て、そこを直さないうちに両方が切れたという事情がございます。そこは確かに非常に弱いところですので、現在、その対策を検討しているところでございます。以上です。

**【嘉数部会長】**

よろしいですか。

**【上妻副部会長】**

はい。

**【嘉数部会長】**

ほかにどなたか、審議結果(案)についての御質問等がありましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは先に進めさせていただきます。

本日の調査審議事項であります人材育成・交流推進について、課長から御説明をお願い

します。

#### 4 第4回部会調査審議等について

##### (1)調査審議

##### 検討テーマ「人材育成・交流推進」

##### 【総点検報告書(素案)該当箇所】

##### 第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

##### 第4章 克服すべき沖縄の固有課題

##### 第5章 圏域別展開

##### 【事務局 糸数地域・離島課長】

本日は、御紹介あったように、人材育成・交流推進がテーマということで、よろしくお願ひします。

総点検報告書の該当箇所を御説明します。第3章基本施策の推進による成果と課題の592ページの12行目から596ページが対象箇所の1カ所目です。

2点目が、第4章克服すべき沖縄の固有課題の680ページの11行目から683ページになります。これが2カ所目です。

3点目は、いつものように第5章圏域別展開の701ページから753ページという3カ所が今回の対象となります。

それでは、お時間も限られておりますので、かいつまんで御説明します。

まずは、第3章592ページをお開きください。

12行目、エ 離島を支える多様な人材の育成です。離島を支える多様な人材の育成のため、観光人材の育成、IT人材の育成、担い手・後継者の育成・確保、海外展開を目指す人材の育成、離島の活性化を担う人材の育成に取り組んでおります。

同ページの18行目以降に、観光人材、IT人材、農業の担い手など、各分野の成果を記載しております。

593ページにいきまして、30行目に主な成果指標の状況を載せております。

41行目からは、各分野における人材育成の課題及び対策を記載しております。

観光人材の育成につきましては、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど、多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。

また、担い手・後継者の育成・確保については、離島地域における農業従事者の高齢化

が進み担い手が不足していることなどから、引き続き、農林水産業や、農業と関連する食品加工業等を支える担い手等の育成及び技術支援を実施するほか、アジア市場等への販路拡大に対応できる事業者等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成・確保を推進する必要があるなどとなっております。

次に、595ページをお願いします。

こちらからは、オ 交流と貢献による離島の新たな振興についての記載となります。

交流と貢献による離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するとともに、島しょ性を生かした技術開発を推進しております。

7行目から18行目の2つの取り組みは、地域・離島課が所管している取り組みですので御紹介させていただきます。

7行目は、沖縄離島体験交流促進事業です。

多様な交流・協力活動の促進については、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び魅力等の認識を深めさせる取り組みなどを行いました。

これらの取り組みにより、体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成29年度で1万9,954人となっており、目標値を達成する見込みです。

13行目は離島観光・交流促進事業で、通称「島あっちい事業」とっております。

一般県民を対象に、各島で実施するそれぞれの島の特徴を生かした体験プログラムや民宿・民泊等による地域の人との交流を促進する取り組みも行い、これらの交流促進の効果として、県民の離島地域に対する理解促進のほか、離島における島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善や、コーディネーターが育成されることによる受入体制強化が図られており、自主的な取り組みの活性化や、修学旅行の受け入れにつながっております。

そのほか、28行目からは島しょ性を生かした技術開発の推進、33行目には再生可能エネルギーの活用促進、37行目には海洋エネルギーの研究開発の促進についての成果等を記載しております。

次に596ページをお願いします。こちらに、交流と貢献による離島の新たな振興に関する主な成果指標、課題及び対策を記載しております。

続いて、第4章の680ページをお願いします。11行目から683ページの離島の条件不利性克服に向けた取り組み等として、先ほど第3章で説明した内容を掲載(再掲)しております。

こちらは、前回、第3回部会においても御説明しましたとおり、克服すべき沖縄の固有

課題として、基地問題の解決と駐留軍用地跡地問題を初め4つの固有課題があり、その中の1つが離島の条件不利性克服と国益貢献となっていることから、別途章立てをして記載しているものとなっております。

また、701ページから754ページについても、既に御案内しておりますとおり、圏域別展開として、北部、中部、南部、宮古、八重山と圏域ごとに、主な取り組みによる成果と今後の主な課題を整理しております。

ここまでが、総点検報告書(素案)の審議箇所の説明です。

次に、本日、第4回部会に委員から提出のありました意見書について御説明します。資料3をご覧ください。

古謝委員、諸見里委員、龍委員から意見書の提出がありました。古謝委員と諸見里委員につきましては本日御出席されておりますので、この後の審議で御発言をいただきたいと考えております。

本日御欠席の龍委員の御意見について、事務局から説明します。龍委員から4点の意見の提出があります。

1点目は、ICTを利活用した社会参加活動プラットフォームの構築で、ボランティア活動の実感(見える化)、活動インセンティブとしての産官学連携での地域ポイント等による活性化という意見です。

2点目は、ICT、デジタルマーケティングを活用した移住促進で、移住を考える潜在、顕在者に対して、SNSやメルマガ、スマホを通じた情報の発信や移住、空き家情報等の提供をより活発に実施という意見です。

3点目は、観光人材や海外展開を担う人材の育成に向けたAIやICTの活用検討で、AIやICTを活用し、翻訳ツール、観光ガイド、交通モビリティ、TV会議による近隣諸国との交流等、担い手不足の対策と新たな観光事業活性化について検討するという意見です。

4点目は、新たなWi-Fi整備と並行した既設Wi-Fi環境利用施策の検討で、観光客や市町民に対するインターネット環境の提供のみでなく、IT人材育成に向けた利活用方法について検討するという意見です。

以上、簡単ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御質問等がありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ここからは委員の皆様の御意見を頂戴したいと思っております。

本日は富永委員からお願いします。

### 【富永専門委員】

最初に、私から意見書を提出しているものがありまして、1点目は592ページから離島を支える多様な人材の育成の部分で3点、交流と貢献による離島の新たな振興で1点意見を申し上げたいと思います。

1点目は、まず人材育成の部分ですが、観光、教育、農業、それから工芸、商工、ベンチャーなど、多岐にわたって人材育成が行われていると認識しています。様々な分野の人材育成が入っていると思いますが、私の前職が地域振興協会にいたので、地域づくり関係の人材が非常に重要だと認識しています。離島や過疎地域でそれぞれでいわゆる島おこしといえますか、そういう活動に関わる方がいろいろと地域の活性化に役割を果たし、貢献している部分があって、そういったことも少し表記していただけるといいかなという印象がございます。

活動をする際にいろいろと助成して育成していくようなスキームが主流かと思っておりますので、実際にそういう事業もおそらく地域・離島課でされていると思っておりますので、全部行政まかせではなく、住民自ら島の課題を改善していく、そういうものを少し表記していただけるといいかなと思いました。

もう1点は、観光人材育成の中で、24行目に語学力の中に地理、歴史、文化、この3つが入っているのですが、今後、例えば離島観光の重要な要素として豊かな自然環境があると思います。世界自然遺産や国立公園化で結構観光客が増えているということもあって、その部分では、やはり自然環境、さらに言うと生物多様性のことになると思います。

ですから、ここに例えば沖縄の「自然環境」という一文字入れるだけでいいと思います。要するに、重要な要素としてそれがあるということをこの中で位置づけていただけたらいいかなと思いました。

あともう1点は、全体の人材育成の中で、ITの育成が30行目から記載されているのですが、どちらかというとIT人材というよりも、子どもたちに対してというお話なので、教育の分野なのかなと思います。本日出ている御意見でも同様の意見が出ていたと思いますが、今後テレワークなどが重要になってくる場合にこの部分は結構大事かなというのが

あります。実際そういう事業は、おそらく探したらあるのではないかと思うので、そこを少し整理して記載いただけると、もう少し幅が出ると思いました。

成果指標については、「観光人材育成研修受講者数」と「離島における新規就農者数（累計）」、「離島における工芸産業従事者数（累計）」ということで、離島の人材育成はこれだけかな、他にもいろいろとあるような気がします。例えば新規事業を興すための様々な取り組みも、地域・離島課でやっていると思いますので、人材育成の目標にする指標のようなものをこの中に組み込んでもいいのかなという印象を持っています。離島の人材育成については以上です。

それから、交流と貢献による離島の新たな振興のところで、前回私は海洋深層水に関して少しコメントを申し上げたと思います。それで今回の修正意見の中で、資料2の30ページのNo.129に、第3回の議論を踏まえて、海洋深層水の表記を入れています。595ページに海洋エネルギーの研究開発の部分があって、その後ろにこのように入れたらどうかという提案です。

交流と貢献の「貢献」は何の貢献を指しているのかと考えますと、恐らく国際貢献だと思います。22行目以降で出てくる内容がJICAの話であったり、それから技術開発の他の地域での普及などが記載されています。

海洋深層水研究所のことを久米島に確認したところ、ここ5年で66カ国から累計で650名ぐらい久米島に視察に来ているということがあります。恐らく離島の中でこれだけ国際的に注目を浴びている施設はないと思います。深層水事業を自国で展開しようという意図もあってわざわざ久米島まで見に来ているようです。ですから、海洋エネルギーの研究開発の後ろに少しそういうことを記載しても、特に不自然な感じはないのかなという印象を持ちました。

あと、主な成果指標に、地域・離島課でやっている子どもたちの交流が記載されていますが、先ほどの議論でいうと、離島の新たな振興の中で、国際貢献的な側面を今後しっかり取り組んでいくということであれば、例えばJICAで研修に来る人たちが離島での研修、例えば久米島だったり、もしくはエネルギーだと宮古島だったりがあります。そういうところも、指標の中の中に入れるのも1つかと思います。

このような研修をつなぎとして、例えば離島と島しょ国や亜熱帯の国々との交流が生まれる可能性、もしくは既に交流が生まれているかもしれませんし、このあたりをもう少し御検討いただきたいと思います。私からは以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

何かございますか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

ありがとうございました。

まず地域の人材育成ということで、これについては少し検討させてください。

I Tは教育の分野が重要ではないかということで、これはまた教育庁に判断を仰ぎたいと思います。

海洋深層水も、商工と農林で検討しておりますので、後日、回答したいと思います。

外部の指標については外部の機関のものなので、この報告書に入れられるかというのは確認をします。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

私も1点つけ加えたいのですが、595ページに再生可能エネルギー、特に海洋エネルギーのことが記載されています。沖縄科学技術大学院大学（O I S T）は、波力を利用した発電実験プラントを作って、モーリシャスだったと思いますが、そこで実験を行っています。非常に意欲的で、沖縄でもやりたいと言っていて、O I S Tあたりと島しょに関わる技術の開発、仮にうまくいけば、他の島しょにも売り込めるのではないかと考えられます。報告書にはJ I C Aの記載があるので、O I S Tについても、特に技術協力の分野を記載していただきたいです。よろしくお願いします。

それでは外間委員、お願いします。

**【外間専門委員】**

外間です。本日は、前回の会議の発言を含めながら、少し御説明をしていきたいと思っております。実は、なかなか時間がとれず意見書としての提案は遅れておりますが、前回申し上げたことのほか、どうしてもこれだけは言っておかないといけないということをお配りした書面に）したためてまいりました。

587ページですが、主な成果指標の状況ということで図表がございます。その図表の中に目標値を掲げておりますが、この中にこのような指標を設けてはどうかという意見です。

私は、国内旅客訪問者の満足度上昇は、国内客の離島訪問率とは必ずしも比例しないと思っております。そのため、国内客の離島訪問率を上昇させる、あるいは着地型観光客数



の増加に向けた、より精度の高い指標の作成について検討すべきではないかと提言しておきます。

もう1点、587ページの中で35行目に「このため、安定的かつ継続的に航空運賃の低減に取り組む必要がある」とされておりますが、ここは、「安定的かつ継続的に航空運賃、貨客船舶運賃の低減に取り組むほか、各離島の事情に合わせた増便や新規の船就航も視野に入れた、県内の主要空港と離島を結ぶ交通体系の総合的な整備を検討する必要がある」と掲載願います。

その理由として、交通コストの負担軽減については、航空運賃の低減だけではなくて、船舶運賃の低減も検討する必要があると思っております。例えば、石垣市から周辺離島を訪問する客の多くは日帰りと言われておりますが、その原因については周辺離島の宿泊施設の規模が小さいなどの離島側の受け入れ体制の問題ではなく、交通コストが高いために離島での滞在費を節約している可能性があることも考えられるからです。

そもそも、那覇市、宮古島市、石垣市などの主要空港から小規模離島へ向かう航空路線、船舶を観光客の訪問需要に照らして検証し、必要に応じて増便や新規路線の就航も検討する必要があると思います。

特に小規模離島では、伝統芸能を披露する催事やマラソン大会などのイベント時に大幅に客数が増加する傾向がございます。これに対して航空機、船舶の便数や規模が一時的に追いつかなくなる事態が散見されます。

それによって仕事など、生活需要に基づく住民の移動を妨げる場合もあり、各離島の需要に合わせた交通体系の総合的な整備が必要ではないかということでございます。

次に、587ページの41行目の離島観光発信について、37の有人離島は、それぞれ地理や文化などの個性が異なると考えられます。何がその島の魅力で、島内事業者や住民がどのような客層を必要としているのか、事情はそれぞれの島で異なると思います。その修正案ですが、「離島における魅力の開発、もしくは掘り起こしと発信」と記載をお願いしたいということでございます。

次に590ページの37行ですが、農林水産業については、与那国の漁業者が観光客の受け入れによって宿泊業などを展開していることから、漁業も観光業を中心として商工連携による6次産業化が可能ではないかと考えております。37行の本文に、「漁業についても同様に商工観光連携等による高付加価値化を促進する必要がある」としてはどうかと思います。

次の592ページの7行目から、「さらに離島市場での」ということが記載されています。

修正案としては、「さらに、島内市場での需要を喚起するために、文化行政とも連携した高付加価値化や原料の島内生産促進を図る必要がある」ということです。その理由は、織物などの伝統工芸産業について、多くがもともと島内での原料生産が可能でありました。いわゆるかつての人頭税時代には、高付加価値でしたが、現代社会ではライフスタイルの変化に伴って需要がだいぶ落ち込んでいると考えられます。そのため、原料調達コストを削減するためにも原料の島内生産促進を図り、またインバウンドや入域観光客への販売促進のためにも、島内需要を喚起し、高付加価値を図ることが必要です。伝統文化の継承やライフスタイルの見直しを含む文化行政との連携が不可欠となるため、先ほど申し上げたように追加をしていただきたいという意見です。

次に提言です。592ページの30行と33行の間に入れてほしいのですが、先ほど富永委員からもありました。これが私の答えになるのかなと思っております。

離島では、IT技術を生かせる雇用環境は都市部に比べて少ないと考えております。そのため、IT業界を担う人材を初等教育から育成するのであれば、あわせて離島においてもIT技術者を生かせる産業や雇用をつくる取り組みをしなければ、若者のさらなる人材流出につながりかねないということです。そこに特に人材育成の内容と島内の雇用環境に整合性がとれるように努めなければならないということを申し上げます。

次に594ページの6行ですが、これも追加です。前回と重複しますが、特に離島については地域の特性を考慮し、行政、地域社会と連携をした研修プログラムの作成に取り組む必要があるということです。

同じく594ページの29行ですが、追加として、「そのためにUターンを促進する必要がある。特に高等教育機関への進学のために島を離れる若者のUターンを促進するため、地元の行政や企業、地域社会との進学先の高校、大学などの教育機関、またその地域の郷友会などが連携して人材育成や地元の環境整備に取り組む必要がある」ということで、これも提言をしたいと思っております。

次に、同じく594ページの31行ですが、その中に、離島においては人口が少ないために防災、防犯、地域行政、行事など、地域社会においてボランティアを必要とする状況は、都市部に比べて多岐にわたり、必要とされる人数も多いと思われる。そのため、ボランティアの養成については、社会福祉協議会だけではなく公民館や自治会など、地域社会との連携や、そのためのコミュニティの強化が不可欠である。

追加として、「そのため、社会福祉協議会や行政などとの関係機関と公民館などの地域社

会との連携を促進する必要がある」という意見を申し上げておきたいと思います。

次に、595ページの19行から21行です。プロの芸術家の招聘によって豊かな感性を育むことができるとするのは、客観的な指標が示されておらず評価が難しいと思っております。もちろん児童生徒にプロの芸術家の作品による芸術鑑賞の機会を与えることは重要な機会ではありますが、小規模離島では人口減少による島内の伝統文化の継承者も少なくなっている傾向があるので、豊かな感受性を育むには、郷土学習や社会教育において地域の言葉や伝統文化に触れる機会を増やすことなどの取り組みに一層力を入れたほうがよいのではないかと提言をしたいと思っております。

最後に、596ページの16行に追加として、「特に、離島地域間においては、防災、医療、教育など、離島地域固有の課題解決に向け、相互の交流と情報共有促進に努める必要がある」ということでございます。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

大変貴重な御意見、御提案ありがとうございます。

何か事務局からありますか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

企画部に関連する外間委員の資料の2ページ目の下、U I J ターンに関連する部分につきまして、確かに離島では人口減少で若者が非常に少なくなっているということがあって、我々もそれについては非常に心配しているところです。

我々の認識としては、雇用の場がないというのが一番大きいかなと思っております。雇用の場があれば戻ってこられるのに、(ないので) 難しい。

それともう1点は、意識の問題があるのかなということです。島に帰って島を支えるという若者の意識の醸成も今後必要になってくると思います。これは外間委員御提案がどのように記載できるのか、少し検討させてください。

それから、外間委員に質問したいのですが、前回もいただいた意見にありましたが、少し確認したい点がありました。594ページ6行目の上の「特に離島については、地域の特性を考慮し、行政、地域社会と連携した研修プログラムの作成に取り組む必要がある」という意見ですが、これは誰に対する研修になりますか。

#### **【外間専門委員】**

これは、我々自身に対して、そういうふうにつえている話です。全ての。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

全ての地域住民に対する研修ということですか。

**【外間専門委員】**

いや、特に行政職員の。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

職員ですか？

**【外間専門委員】**

はい。特化してやらないといけないだろうということです。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

では、市町村職員というイメージでよろしいですか。

**【外間専門委員】**

そういうイメージでいいです。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

わかりました。では、そこに関しては所管が別になりますので、少し検討させていただきます。

1 ページ目に戻りまして、観光に対する意見が出ているので、観光両課どうですか。何か発言はありますか。

外間委員、「精度の高い」というのは、離島ごとに、どのような手法で、どこで調査をしているかなど、きめ細かく各離島の入域観光客数を調べてほしいという趣旨ですか。

**【事務局 渡久地主査(観光政策課)】**

観光政策課の渡久地と申します。よろしく申し上げます。

現在、離島における入域観光客数については、県では調査を行っていませんが、沖縄観光推進ロードマップで、第5次沖縄県観光振興基本計画の目標値の達成に向けて、年度ごとに課題を整理しつつ、その施策を年度ごとに改定しながら進めていくところですが、その中に沖縄本島を含めた周辺離島でありますとか、宮古、石垣、久米島等の離島については推計値ということで入域観光客数を設定しております。

こちらは、離島の役場であるとか、離島ごとの観光計画で立てている目標値と合わせた数値を設定しているものになっておりますので、それぞれ離島における入域観光客数については、離島ごとの行政、地方自治体において入域観光客数を把握している状況となっております。以上です。

**【外間専門委員】**

八重山圏域には竹富町も入っていますか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

先ほど申しあげましたロードマップにおける石垣島及び周辺離島は、竹富町も含まれております。

**【外間専門委員】**

数字を出すときですが、例えば1人の方が竹富島に行って、その後に西表島に行きますね。その後に小浜島に行きます。そして波照間島に行って戻ってくるといった場合に、どのようにカウントしているのですか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

お答えします。石垣の場合は、飛行機で来ることを前提に石垣島でアンケート調査等をして、これに混在率を掛けています。そして、その方々がどこに行っても、八重山圏域1本のカウントです。ですから、離島ごとには出せないです。例えば黒島に行って竹富島に行くとなるとダブルカウントになってしまうからです。

そこに、与那国空港をプラスして、石垣空港と与那国空港、この2つをカウントしていると聞いております。

**【外間専門委員】**

わかりました。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

次に、交通です。

**【事務局 宮城交通政策課長】**

交通政策課長の宮城でございます。

先ほど外間委員からいただいた資料の2番目の御意見ですが、交通コスト負担軽減事業の拡充を求めているという趣旨かと思えます。

当該事業は航空路と航路、離島住民の定住条件整備のために実施してきているところで、持ち帰って精査させていただいて、書きぶり等々を検討してみたいと思います。

**【外間専門委員】**

時間があまりないようですから、次に進めましょう。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

わかりました。

**【嘉数部会長】**

よろしいですか。

外間委員からの御提案に関するもので、竹富島の話が出ましたが、ご存じのように10月に種子取祭（タナドゥイ）がありまして、実は中心的な役割を演じているのは竹富島から出ていった方々です。全国から戻ってきます。いわゆる交流と観光が一体となった非常に珍しいケースです。住民は350人程度ですが、10月だけは100倍ぐらいに膨れ上がります。

外間委員がおっしゃるように、宮古島のトライアスロンも典型的な例ですが、スポーツも含めて文化行政は観光交流という意味でもかなり重要になるのではないかと考えていて、もう少しこのあたりを強化していただきたい。

それから、若い人たちをIT教育することは大事ですが、私のような高齢者もIT教育をしてほしいと思います。高齢者は島に住み着いて外に出ません。高齢者にIT教育をしたら何かできると思います。葉っぱビジネスも高齢者がITを学習して自分たちで事業をおこなっています。IT教育は全世代に渡ってやっていただきたいと思っています。

諸見里委員、お願いします。

#### **【諸見里専門委員】**

意見書を提出しておりますが、この件につきましてはこれまで部会の中で発言してきたことと若干重複する部分がありますが、今回人材育成という視点でございますので、海上交通を担う人材育成の視点が入れられないだろうかということです。

それから、圏域別では陸上です。特にバス等の公共交通機関を担う人材育成も加えて追記できないだろうかということでございます。

ご存じのように、離島では海上交通の安定確保、これは定住条件の整備、あるいは産業振興、島の活性化を図る上で必要不可欠であると考えております。ところが、最近、海上交通を担う人材の確保が非常に厳しい状況にあることは申し上げたとおりでございます。特に海上交通については資格が必要になりますので、資格取得環境の整備が必要です。特に県内離島は赤字航路が多いです。人手不足になりますと、競争原理でどうしても採用しづらくなりますので、処遇の改善、あるいは育英制度の創設などで、県内離島の航路に従事させるための仕組みづくりをぜひやってほしい。

括弧書きで具体例を書いておりますけれども、海技免許取得に要する経費等を補助する制度の創設、あるいは航路事業者が自ら行う船員育成のための支援に対する支援を何とかできないだろうかと思っております。

実は、20t以上船舶の海技免許は県内で取得できません。航路事業に従事する人という

のは半月くらいかかって県外に行かないといけないですから、相当の費用がかかります。ですから、事業者分については何とか助成していただきたいということ。それから、個人分についても、何か支援する制度ができないだろうか。その支援により、ただ育てるだけではなくて、育った人材を今度は航路事業に、特に県内の離島航路に従事させるような仕組みでないといけないと思います。

人材はどうしても労働条件のいいところに流れていきますので、今後、特に離島などは船員の確保というのは厳しくなると思います。その辺も念頭に置いて何とか考えてほしいと思います。

それから、最近、バスの運転手が不足していて、それがひいては地域住民の生活にも影響を及ぼすということが新聞でも報道されております。特に沖縄は観光名所・施設が県内各地域、離島に点在していますから、移動手段は絶対必要です。ですから、移動手段を担う人材を優先確保していただきたいと思います。

ハード面の整備については比較的議論がされるわけですが、それと並行して人材の確保・育成というのも念頭に置いた施策が必要ではないかと思っていますので、よろしくお願いします。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

何かございますか。

**【事務局 宮城交通政策課長】**

交通政策課長の宮城です。

第1回当該部会におきましても、委員から同様の御意見をいただいているところでございまして、昨今、陸上交通でいいますとバスの運転手確保が大変だということも取り沙汰されているように、公共交通全般で人材確保の施策というものは全体に重要に課題になってくるというのは我々も認識しているところでございますので、今回いただいた御意見を踏まえまして、その書きぶり、それから該当箇所等々について我々も精査した上で、次回回答させていただきたいと思っております。

**【嘉数部会長】**

山城委員お願いします。

**【山城専門委員】**

簡潔にいきます。

まず595～596ページにかけては、まさしく地域・離島課が行っている本島の子どもたちを離島に派遣して交流を深める事業、あるいは「島あっちい」等の事業に関する記述が多いですが、私はこの2つの事業については全国的にもすばらしい事業だと思っています。そういうことからすると、もっとアピールしてもいいのかなと思います。

さて、595ページの14行目、さらに682ページの27行目に、それぞれ「民宿・民泊等による地域の人との」と記述があります。それと431ページの4行目をご覧くださいと思います。ここでは「農家民宿」となっています。「農家民宿」という記述があったり、あるいは「民宿・民泊」という記述があったり、それは統一すべきではないかと思っています。

これは農林や観光など、分野によって使い方があると思いますが、いずれにしても総点検報告書は、県のしっかりした評価なので、それを統一してもらいたいのと、受け入れる側からすると「農家民泊」は、近年、民泊法の施行によって、差別化するために「教育民泊」という言い方をしておりますが、そこの表現が全くなくて、少し整理をしていただきたいということです。「農家民泊」と「教育民泊」、さらには「農家民宿」と「民宿・民泊」というあいまいな記述があるので、少し整理をして、加えるところは加えていただきたいと思っています。

さらに、595ページに離島における新たな振興を取り上げておりますが、例えば沖縄本島の過疎地域である東村においては、浦添市や那覇市など、いわゆる都会の子どもたちが過疎地域で宿泊して交流する事業が平成15年度からスタートしています。しかし、都会の人たちが、過疎地域が持っている資源を生かして交流を展開するという点について、ここでは全く触れられていないので、そこについても少し検討していただきたいと思っています。

それからすると、タイトルそのものを「交流と貢献による離島・過疎地域の新たな振興」という記述があってもいいのかなと思います。この部会そのものが「離島過疎地域振興部会」です。「離島＝(イコール) 過疎」ではないし、沖縄本島のやんばるにも過疎地域があるので、そのあたりの記載について欠落している箇所が幾つもあります。そこも御検討いただきたいと思っています。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

民泊について事務局から何かありますか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

民泊について御説明します。

民泊は、所管部局によって使っている民家が違うところがあります。農林は農林事業者・



漁業者・林業がそういったものやっていて、それに泊まっていたかと。

もう1点は、観光全般で使っているものと、業種で限らず民泊の資格を取った家に宿泊できる。

あと、教育民泊という考え方は、教育旅行、修学旅行が使うという場合は教育旅行民泊という表現をしまして、使う対象によって、あるいは民家がどういう民家なのかによって使い分けている。農林は農家民泊しか使えないと思います。観光は、一般の漁業をやっていないところの民泊も使えます。使い分けが各部局によって違うというのは御理解いただきたいなと思っております。

あと、先ほども都会と本島過疎地域の交流については、記述ができるかどうか検討します。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

では、崎原委員をお願いします。

#### **【崎原専門委員】**

平成18年に県立南部医療センター・こども医療センターが開設しましたが、計画段階では「高度・多機能病院」と呼ばれ、一般医療に加えて救命救急機能、母子総合医療機能、離島医療支援機能、臨床研修機能、地域医療連携機能、国際医療協力機能を期待されました。ところが、開設時には全県的な離島医療支援機能は残念ながら実現しませんでした。沖縄県は全国有数の島嶼（しょ）県です、日本の3大島嶼（しょ）県といえば、本県と長崎県、鹿児島県が挙げられますが、それぞれ特徴があります。長崎県は大きな島の周りに小さな離島があるので、長崎県の離島支援は大きな島にある病院を支援する形です。鹿児島県は島々が長く連なり、島によって医師のいる島といない島が混在し、鹿児島県では巡回診療が支援の中心です。

本県の離島の特徴は一つの島に一人の医師がいることで、その事がしばしば大きな問題に直面することになります。例えば、津堅診療所は去年4月から医師が不在となり、県立病院から交代で代診医を派遣しています。伊原間診療所は八重山病院から医師を派遣して月2回診療してましたが、受診患者数の減少、八重山病院の医師不足などのため9月をもって廃止となりました。つい最近、西表西部診療所も医師の体調不良のため、医師不在となりました。一人医師体制の離島では、医師不在となったら、大騒ぎになるのですが、なんとか対処できると、すぐに忘れてしまう。ですが、現在20カ所ある離島診療所は明日に

でも医師不在となりうるのです。それをどう対応するのかというリスク管理がなされていない。20カ所の医師一人体制の離島診療所の医師定数が20人というのに危機感を感じます。

離島医療を取り巻く環境が激変する中で10年後、20年後、30年後の離島医療体制のグランドデザインをどこが描くのか、その作業を始めても良い時期に来ているのではないかと思います。そのあたりをこれから議論していけばいいのか、どうすればこの21世紀ビジョン計画に反映できるのか、そこが一番の問題です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

先ほどのお話ですと、各島に最低1人の医師を配置されているようですが、歯科医はどうですか。

**【崎原専門委員】**

歯科医は市町村が契約していたり、週に1回診療に行ったり、普通のドクターみたいに毎日いいないといけないというものではなくて、様々な形があります。ずっといる歯科医もいます。

**【嘉数部会長】**

これは古謝委員に聞きたいですが、琉球大学は医学部で離島医師の推薦か何かをやっていきますよね。数年前に始めて、そろそろ卒業生が出るのかな。

**【古謝専門委員】**

そうですね。地域枠。

**【崎原専門委員】**

地域枠は平成21年に7名が入学し、それから12名、17名と増えていっています。これからのへき地・離島医療の担い手になるのではないかという事です、ただ、どうも総合診療すなわち離島診療所に行くことを選んでいる学生はあまり多くないと感じています。

以前、「県立診療所へは県の仕組みで医者が派遣されるけれども、町村立の診療所は自分で探してこないといけない。「地域枠はオール沖縄の派遣システムになりますよね」と期待を込めて仰っていましたが、どうなるかは私もわかりません。おそらく離島診療所へ進むのはそれほど多くないと思いますが、地域枠学生をどう育てていくのか、離島への調整をだれがやるのかというのがはっきりしないところがあります。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

医療について何かございますか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

保健医療担当が欠席しているので、また持ち帰ってしっかり伝えたいと思います。

**【外間専門委員】**

昨年の地域枠の件で、当初地域枠で入った学生はほとんど成績がよくなって、その危機感から、2年、3年になってくるとものすごく優秀で、ほとんど中堅クラスに行くというお話を聞きましたが、崎原委員いかがですか。

**【崎原専門委員】**

現在は成績がいいと思います。優秀です。

**【外間専門委員】**

そういうお話を聞いたものですから、それだけ申し上げておこうと思ひまして。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

古謝委員、お願いします。

**【古謝専門委員】**

私も少し書かせていただきましたが、594ページと682ページ、社会福祉事業等従事者を対象にした研修の部分です。ヘルパーの養成のことなのか、あるいは従事している人を対象にかなり多くの研修をさせたので、今後も充実強化を図るということなのか、それだけが文章としてあります。

ヘルパーの養成では、以前から成人女性の3分の1程度は離島の方で、研修会をすると皆さん一生懸命、研修会に出てきます。しかし、いざ「ヘルパーをお願いします。」と声をかけても、例えば夏場になると民宿が忙しいので誰も出てくれないなど、現場はかなり逼迫しています。

老人福祉施設は、入居施設ではないですけど、例えば家族が本島に出かけたいので、おばあちゃんを2、3日みてほしいというときに、この方が少し歩けたら入居してもらってヘルパーが行く。あるいは非常に疲れたということで、一時預かることもできる施設ですが、日中はヘルパーがデイサービスの対応をできるけれども、夜間に付き添うヘルパーがいない。島によって、施設はあるのに機能していない状況があります。ヘルパーを養成しても実際には機能していない。

ここにぜひ加えていただきたいのは、業務に従事できるような体制、あるいは予算化です。ヘルパーの登録はしても、普段は仕事がないから、民宿の手伝いをしていますということがよくみられます。

ですから、普段はそれほど来られなくても、一緒に業務をしてもらっていて、夜勤までとか、そういう体制をつくらないとあまり充実しないだろうということです。

それから、島によって、ヘルパーは2級、3級の有資格者ですが、ケアマネージャーがいないという島もあります。介護が必要な人がいるけど、ケアマネージャーは本島にいますので、この方が来てくれるのが月1回、2カ月に1回などとなると、全然サービスが組みません。

30人の入居施設をつくった小規模離島もあれば、デイサービスしかない、ケアマネージャーがいないなど、島によって差があるので、ぜひ島の具体的な課題にもっと一緒に踏み込んで対応していただければよいのではないかと思います。以上です。

**【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

何か回答はありますか。

**【事務局 川平主査（高齢者福祉介護課）】**

高齢者福祉介護課です。

こちらの報告書に記載されております「社会福祉事業等従事者」は、主に社会福祉協議会の福祉人材センター等でやられている福祉全般で、もう少し大きな（研修の）話になっていまして、先ほど古謝委員が御指摘の介護の部分が報告書から少し見えないのが現状です。ですから、持ち帰りまして、きちんと介護人材の部分を明記することを検討していきます。古謝委員がお話された内容を持ち帰って、どう書けるかは精査させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**【嘉数部会長】**

古謝委員、よろしいですか。

**【古謝専門委員】**

はい。

**【嘉数部会長】**

では、金城委員。

**【金城専門委員】**

先ほど外間専門委員からございました、イベントや大会でお客様が移動する際の座席が足りないというところはしっかりと受け止めて対応を頑張っていきたいと思います。

本日の議題である人材育成、交流推進に関して、先ほどもありましたが、「離島観光・交流促進事業」と「沖縄離島体験交流促進事業」、この事業は私たちも関わっておりまして、大変有意義な事業だと思っています。沖縄本島の方が離島の状況や素晴らしさを知らないというのは、本当に感じます。そういう意味で、今後この事業をより進化させてほしいと思っています。これは意見として、ぜひ事業を推進し、進化させていただきたいと思いません。

やはり理解が深まることにより、若手の中で課題について様々な対話がされていくと思いますので、それは大事にしていただきたい。

それから、地元の足だけではなくて、私たち航空路を運行していく中で、今回のところでも触れられています人材育成は、観光だけではなくて、農業や工芸も含めた人材育成、それから産業の活性化が、しっかりと継続していかないといけないと思います。

そういう意味で、594ページにもございますが、「離島の活性化を担う人材育成において」のところは本当に急務だと思いますので、ここをどう促進していくかが非常に重要だと思います。そこがどう次に引き継がれていくか、もう一步、表現を考えてなかったのが突っ込めていないのですが、594ページの29行目「地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある」と、より具体的な施策をどうしていくのが大事なところだと思います。

各分野であるのですが、その具体的なところをどうあらわすべきなのかを次回までに考えてみたいと思います。一番重要なところかなと考えております。以上でございます。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

鯨本委員お願いします。

#### **【鯨本専門委員】**

3点ほどございます。

まず、430～431ページの「イ 交流と共創を支える人材の育成と活動支援」の課題及び対策になります。32行目に「交流と共創を支える人材の育成と活動支援については、農家の高齢化、後継者不足等により」と書かれていますが、この「農家の高齢化」の部分は、特に農家だけに限らないのではないかと気になりました。

様々な業種で後継者不足はあると思います。1次産業だけではなく、伝統工芸含む2次

産業も含まれると思いますし、そもそも島の経済を担う働き手、就業者の不足、ひいては将来の島の産業を担う若年層の人口が減少していることも課題だと思いますので、課題及び対策の課題の部分についてはもう少し具体的に表記されたらよろしいかと思いました。

そこから、次の431ページの8行目まで文章が続いていきますけど、この中にいろいろ取り組まなければならないことが書かれておりまして、例えば「地域リーダーの育成・確保」から始まり、いろいろなことが記載されております。「地域のコミュニティの基盤強化や地域住民の自主的で創意工夫によるむらづくりを支援」、数えてみると14項目から15項目ほどありますが、そもそも離島地域は人口が少ない島がございます。すごく人口の少ない地域に対してこれだけ多くの事業を強いると、逆に地域の力が弱まるのではないかと気になります。

この中に唯一含めていただければいいと思うのは、例えば地域のキーマンがあちこちの地域にいらっしゃると思います。比較的うまくいろいろな事業を進めている、ここにある14～15にかけての取組みが進んでいる地域は、地域のキーマンの周りにそれを支援する島内外の関係人口に近い、そういった方が存在している地域では、これだけ多くのやらなければいけないことが比較的うまく回っている傾向にあります。

ですので、できればこの文章の中に、離島地域の人材とその活動を支援する関係人口を増加する取組みも含めていただければいいと思いました。このページは以上です。

続きまして594ページです。592ページから続く離島を支える多様な人材の育成のところ

です。先ほどから皆様の意見でもいろいろとありました。人材の育成という点では多く記載されているのですが、先ほど申しあげましたように、離島地域自体でそもそも人口が少ないところがございます。島だけで育成すればどうにかなる問題ではないところに「確保」が大事になってきます。その「確保」についての取組みは既にあると思いますが、それに関してあまり記載がございません。

例えば宮古島ですと最近増えておりますリモートワーカー、都会から仕事を持ってきて、宮古島で仕事をされている方がかなり増えておりまして、大きな取組みになっております。多くの企業が立地されており、そういう方々が、例えばある宮古島のIT企業ですと1日の就労時間は4時間と決めていらして、残りの時間ではおそらく地域のことであるとか、違うことができたりすると思います。

半分は都会から持ってきた仕事をして、残り半分は例えば人によっては漁業をするかも

しれませんし、農業をするかもしれません。そういうリモートワーカー、多様な働き方は社会的に増えております。

離島地域でも沖縄ではない島ですと、大分県の姫島村は、人口2,000人弱ですが、ここでもワークシェアリングであるとか、姫島の廃校活用施設でシェアオフィスをつくり、都会の企業が入ってきております。これによって、これまで島になかった仕事をされている方が増えていて、少し前まで1,900人まで減っていた人口が、最近2,000人台に回復しております。そのような事例もありますので、人材の確保という部分にも注力できるような表記にしていただけたらよいと思います。以上です。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございます。

いかがですか。確かに人材確保を具体的に将来予想されることも含めて、少し検討していただきたいと思います。

先日、私は宮古島に行きました。宮古島は、現在、いろいろな意味で随分にぎわっていきまして、多くの外国の方が働いているようです。

ですから、外国の方の就労をどう考えるかも今後ひとつの大きな鍵になるのではないかと思います。それも含めて少し御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

ありがとうございます。人材育成は各分野でされていると思いますが、私は以前、観光振興課におりましたので少しお答えします。

観光の人材育成についてはかなり力を入れておきまして、企業が人材育成をする費用の一部負担、現在は8割を県で支援し、非常に手厚くやっています。

ただ、観光が非常に好調で多忙でなかなか参加が難しいということもあって、これを閑散期に開催するなど、様々な策を講じてやっております。

あと、地域を支える人材ということで、「地域おこし協力隊」がいます。多くの市町村に、あるいは県にも2人いますが、外部から入れて地域をおこしていただきたいということで積極的にやっております。

地域おこし協力隊を含めて、地元を活性化できるように人材育成に取り組んでいきたいと思っております。

#### **【嘉数部会長】**

わかりました。

それでは、上妻委員お願いします。

### 【上妻副部長】

これまでの審議に付随あるいは関連する意見を2点、それと私自身の意見として3点、簡潔に申し上げます。

1点目は、先ほど外間町長から、「離島ではIT技術を生かせる雇用環境が都市部に比べて少ない。IT技術を生かせる産業や雇用をつくる取り組みを」とのご意見がありました。まさにそのとおりだと思います。

これに付随して申し上げたいのは、テレワークです。テレワークには、ITを活用することと、遠隔地のデメリットを解消するという意味合いがあります。町長のお話に関連づければ、特に離島はテレワークについて重点的な支援を講じることが望まれる地域だと思います。まず、この点を申し上げたいと思います。

それから、審議に関連する意見です。本日で3回目になるので恐縮ですが、大事な話だと思いますので申し上げます。先ほど観光政策課からご説明があった離島の入域観光客についてです。部局毎に仕事も違うとは思いますが、離島の観光振興に必要な基礎データを県庁として共有することが必要だと思います。県庁内の情報の共有についてどう言う立場ではないのですが、先日も申し上げました。

地域・離島課から頂いたデータには、島別の入域観光客数、また、宿泊能力も整理した表があります。先ほど糸数課長からは入域客のカウントの仕方などについてご説明もありましたが、それはこの際置いておいて、まずこういうものがあると。

それから、宮古事務所と八重山事務所、県庁では総務部でしょうか、毎年、上期と下期で島別の入域観光客数を整理している。また、推計ベースで圏域の観光消費額もまとめている。こうしたものを基礎データとしながら、より精度の高いデータを、島別に整理していくのが担当課の仕事ではないか、と私は思います。

島別の入り込み客数、カウントの仕方はいろいろあるかもしれませんが、これは基礎データですからそんなに難しいものではないと思います。観光客がどれぐらいお金を島で消費しているか。これは推計にならざるを得ないかもしれません。また、日帰りも含めて、滞在期間はどうか。宿泊している場合はどれぐらい滞在しているのか。日帰りの場合、滞在時間まで把握するのは難しいかもしれませんが。

できる範囲は限られるかもしれませんが、しかし、こういったところが整理されないと、離島の観光リゾート産業の振興といっても、島によって事情も条件も違いますし、実態に



即した目標が立てられないのではないかと思います。目標を立てるためにはそうした基礎データが重要で、すぐには無理でも、部局を超えてデータを共有し、集約するなり整えていくことが必要と考えます。改めて意見として申し上げておきたいと思います。

本日のテーマに関する意見を申し上げたいと思います。

1点目。592ページの18行目に「観光人材の育成」が書かれています。「国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保する」、また、27行目にいくと、「観光人材育成研修受講者数については現時点では目標を上回っている」となっています。結構なことだと思います。その上で、前回10月11日の部会では、産業振興との関わりで、第三種旅行業という資格制度についてお話ししました。こうした資格制度を前提に、離島の観光人材を育成することで、地元の収益を創出する担い手が育成できるのではないかと申し上げました。

改めてお聞きしたいのは、どのような観光人材を育成しているのかというところです。「質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保」とのことですが、もっぱらサービスを提供する人材を育成しているのかどうか。それはそれで重要という前提で申し上げれば、これからは、観光管理計画や観光地経営など、地域主体、島の場合には離島主体の観光を支えるような人材の育成が重要ではないかと思います。サービスを提供するだけではない、そうした人材を育成する方向性が求められているのではないかと。

最近、DMO (Destination Management Organization) という言葉がよく聞かれます。八重山では、八重山ビジターズビューローという組織が「地域連携DMO」として観光庁に認定されています。このDMOとも関わる内容としては、594ページの1行目に「行政と民間が連携した取組体制を強化」という記載があります。

サービスの提供だけではなく、地域主体の離島観光を支える人材の育成にあたっては、行政と民間の連携は非常に重要と思いますが、そういう離島観光を支える人材の育成とか体制の整備について、沖縄県としてどのように考えているのか、認識や考え方を伺いたいと思います。

次に、595ページの交流に移りたいと思います。まず、細かな点の確認です。

7行目、「多様な交流・協力活動の促進については、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び魅力等の認識を深めさせる取組などを行った」とあります。結構なことだと思いますが、お聞きしたいのは、ここでいう「特殊性」というのはどう理解すればよいのか、教えていただきたいと思います。つまり、

離島の条件不利性なのか、島々の特徴や個性についてなのか。「特殊性」ということをどう  
いう意味合いで書いているのか、聞いておきたいというのが1点です。

それから、596ページの課題及び対策の11行目に、「沖縄本島住民の離島地域への関心は  
低い状況にある」と書かれています。そうなのかと思いながら読ませていただきましたが、  
何をもってそのように現状を評価したのか。離島地域への関心が低いという評価を行った  
ことについて、根拠があったら教えてほしいと思います。その上で、なぜ関心が低いのか、  
分析なり考察があれば教えていただきたいと思います。今後の取り組みにも重要と思い、  
お伺いする次第です。

最後に1点、「交流人口」に関してです。14行目には、「交流人口を増大させ、離島地域  
の活性化を図る必要がある」と書かれています。その通りだと思います。ただ、別の観点  
あるいはキーワードでのアプローチがあってよいのではないかと思います。言い換えると  
「関係人口」からのアプローチです。定住でもない、移住でもない、観光などの交流でも  
ない関係人口。最も分かりやすいのはふるさと納税かもしれません。

関係人口とともにある切り口は、「県外」という切り口です。沖縄本島の児童生徒を離島  
に行かせる。これはこれですべても大事なことですが、県内だけでなく県外を視野に入れる。  
そこから見えてくる一つのかたちが「離島留学」だと思います。これは現実に進められて  
いる取り組みです。鯨本委員がお詳しいですが、少し離島留学について触れておきます。

県内ですと、渡嘉敷島、慶留間島、鳩間島、久高島などで小中学校の離島留学が行われ  
ています。それから、久米島は高等学校の離島留学を実施しています。離島留学のために  
寮を造ったり、学校の存続が迫られるような非常に厳しい状況に置かれた離島が、切実な  
取り組みをしているという現実があります。全国的に見ると、これは離島だけではなく、  
山村留学というものもあります。全国各地の過疎地域で行われていますが、昭和51年から  
始まった長野県のある山村部の取り組みが始まりと聞いています。そうした長きにわたる  
過疎地域の取り組みの中に離島留学があり、県外から児童・生徒を呼び寄せ、受け入れ、  
学校と地域の存続を図っている。

そこで、改めて読み直したいと思うのが、675ページの1行目です。ここには、「社会的  
サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくり」と書いてあります。そのような意  
味合いで「離島留学」を捉え直すと、まさに社会的サービスや集落機能を維持するため、  
やむにやまれぬ中で行われてきた具体策ではないかと思います。

地域社会の維持、離島・過疎地域の存続のための切実な取り組みとして、また、先ほど

申し上げた「関係人口」を創出する具体的な取り組みとして、改めて離島留学を評価し、適切に位置づけるべきではないかと思えます。

「関係人口」という言葉は比較的新しいもので、21世紀ビジョン基本計画の策定時にはなかったように思います。そうした事情もあるかもしれませんが、総点検の報告書では、県外から関係人口を引き込むといった考え方が見出せない。この点も含めて「離島留学」という具体的な取り組みを引き合いに出させていただきました。今後の離島・過疎地域の存続に関わる重要な取り組みだと思えます。

以上が意見です。ありがとうございました。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

上妻委員から、離島の特殊性というのはどのように認識されているのかということ、本島住民の離島地域への関心は薄いという根拠は何かという御質問がありましたが、いかがでしょうか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

まず関心が低いという点について、具体的なものはありませんが、おそらくこれは意識調査をやったと思います。そこで関心が低いというのがわかってきたと考えております。

あと、特殊性の話ですが、これは全てだと思っております。本島との違い。まず人口が少ない、学校の生徒が少ない、華やかな商業施設がない、不便であるといったこと。あるいは本島より海がきれい、美しい自然がある。そういったものも含めて、本島は違うということ子どもたちに教えようと。それによって、課題となっている関心が低いということ子どもたちに教えて、大人になっても離島に関心を持つようにということで位置づけております。

あと、関係人口については、1つの事例として沖縄は修学旅行がかなり盛んです。主に中・高校生が対象ですが、特に伊江島や東村で民泊などをやります。民泊をやって、民泊の家主が手厚く子どもたちを歓迎することによって、また終わった後も様々なやりとりや交流があって、大人になってまた来るとか、そういったのは関係人口ではないかなと思っております。

あと、ワーケーションの部分は、やはり沖縄は温暖な気候で非常に国もワーケーションを進めていますので、今後は有力ではないかなと。そういった方々が沖縄の味方になってくれるということで、これも離島の産業振興も含めて力を入れていきたいなと思っております。

ます。

あと、観光振興課から何かありますか。

**【事務局 大仲班長（観光振興課）】**

観光振興課です。592ページの18行目から27行目は、概ね成果目標としてもいいだろうという理解で、ありがとうございます。

その後、離島観光を支える人材の今後の考え方はどうかという御意見だったと理解しております。観光としては即戦力ということで、企業研修、語学研修といったものを行いまして、ホテルの接遇、外国人の確保を行っておりますが、観光が好調な中、辞めていく方がかなり多いです。昨年度の県民調査によると、子どもを観光分野で働かせたいという親の意見が相当低かったです。

ですので、我々としては、確保も大事ですが、定着ということをしなくてはいけません。これは離島ももちろん同じ考えですが、定着をどうしていくかを今後の施策にしていきたいと考えております。以上です。

**【嘉数部会長】**

先ほどの上妻委員の質問と関係しますが、離島留学というのは昭和51年あたりからずっとあります。全国的ベースでやっています。その学習効果について、沖縄県の資料はありますか。

**【事務局 糸数地域・離島課長】**

実は、この離島留学については、対応している部署がなく、なかなか答えづらいところがあります。現実として、市町村が人口減少で学校がなくなるということで、他の地域から入れているということもあって、現在のところそこを積極的にやっている部署がないので、この部分については少しお答えしにくいです。

**【嘉数部会長】**

ほかに何か御意見ございませんか。

先ほどDMO（Destination Management Organization（destination・マネジメント・オーガニゼーション））の話がありましたね。大事な仕組みだと思います。日本語に訳すると、着地型観光管理という表現ですか。

ぜひ観光における高度人材育成も県でサポートしていただきたいと思います。

ほかにこれだけは発言しておきたいということはありませんか。

龍委員から翻訳ツールの活用という意見が出ていますね。

以前話したと思いますが、台湾の南に「小琉球」という島があって、大変珍しい島で観光地です。そこに行く船を待っているときに時間があつたので店に入りました。私は中国語をほとんど話せませんので、日本語で話したところ、携帯で全部通訳してくれたことに驚きました。日本語で話したら中国語で、中国語で話したら全部日本語で出てきます。あのあたりではそういうシステムが随分前からでき上がっていました。外国語をアシストするようなAIやソフトウェア、うちなーぐちでもいいです。うちなーぐちで話したら英語で出てくる、英語で話したらうちなーぐちで出てくるなど、そういう文化的な側面を取り入れたAIやソフトウェアの開発はおもしろいのではないかと思います。携帯に翻訳ソフトを入れて自由に会話できるというものは、どの程度普及していますか。

#### **【事務局 糸数地域・離島課長】**

国立研究開発法人情報通信研究機構が開発しているVoiceTra（ボイストラ）というものがあります。これは無料でダウンロードできるものですが、かなり使えると聞いております。

もう1点、最近、民間企業でポケットクをかなり入れているようなので、これは日々進化して、外国語が話せなくてもこれがあれば問題ないという状況が出てくると思います。

あと、観光でいいますと、朝の9時から夜の9時まで多言語コールセンターがございまして、外国人観光客が来ると通訳してくれます。沖縄県はこのあたりは割と進んでいると思います。

また、医療についても医療のコールセンターを持っておりして、病院に外国人が来ても電話で通訳がつけられます。このようなものを引き続きやりながら、技術の進化も出てくるのかなと思っております。

#### **【嘉数部会長】**

ありがとうございました。

時間のようですので、このあたりで終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。

事務局から、何か連絡等ございませんか。

#### **【事務局 本永班長(地域・離島課)】**

嘉数部会長、どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事録をとりまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページで公開させていただきます。

最後に、本日の説明、議論を踏まえまして、改めて総点検報告書に対する修正、意見等ありましたら、別紙2-1、2、3に意見書の様式で提出をお願いいたします。大変恐縮でございますが、締切日を10月28日・月曜日とさせていただきます。

データは県のホームページにも掲載しておりますが、必要であればメールで御送信しますので、事務局にお申しつけください。

次回が最後になります。第5回は11月12日・火曜日の午前、時間はまだ決まっておりませんが、場所は第3回と同じく離島児童生徒支援センターを予定しております。また近づきましたら、御連絡を差しあげます。

最後に、本日の旅費精算等に必要な書類については、事務局にお渡しください。

これで、第4回離島過疎地域振興部会の全日程を終了させていただきます。

皆様、お疲れ様でございました。大変ありがとうございました。

## **5 閉 会**